⑸　手続における交渉の有無　無。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑻　関連情報を入手するための照会窓口
　3⑴に同じ。
⑼　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　2⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も3⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けなければならない。
⑽　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tetsuro Konishi, Director, National Hospital Organization Utano National Hospital
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work for Utano National Hospital
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. September 2, 2011
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 10 : 00 A.M. October 14, 2011 (Tenders delivered by mail : 5 : 00 P.M. October 13, 2011)
⑹　Contact point for the notice : Takuji Izumo Director, Accounting Division, National Hospital Organization Utano National Hospital, 8 Narutakiondoyama-cho, Ukyoku, Kyoto-shi, Kyoto-fu, 616―8255, Japan. TEL 075―461―5125 ext. 7218

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年8月22日
契約担当役　国立大学法人宮崎大学
契約担当理事　松ヶ迫和峰

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　45
○第１号
1　工事概要等
⑴　品目名分類番号　41
⑵　工事名　宮崎大学（医病）附属病院（東病棟等）改修その他工事
⑶　工事場所　宮崎県宮崎市清武町木原5200番地（宮崎大学清武キャンパス構内）
⑷　工事概要　本工事は宮崎大学附属病院（鉄骨鉄筋コンクリート造７階建　延べ面積44,516㎡　敷地面積224,316㎡）の改修（改修延べ面積14,490㎡）及び増築(増築面積60㎡)工事の施工を行うものである。
　なお、本工事は「宮崎大学（医病）附属病院（中診・西病棟等）改修その他工事」と密接に関連する工事であるので、上記工事受注者との入念な調整・連携等を求める。
⑸　工期　平成25年１月25日まで
⑹　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下「技術提案書」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施する工事である。
⑻　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。
　なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
　また、関連する（医病）附属病院（東病棟等）改修その他電気・機械（空調・衛生）設備工事は別途発注の予定である。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第３条及び第４条に該当しない者であること。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。)を有し、「一般競争参加者の資格」(平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,250点以上であること。
⑷　平成13年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の①～④に掲げる基準を全て満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)。
①　構造　鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造
②　建物規模　延べ床面積7,000㎡以上（改修の場合は改修延べ床面積）
③　建物用途　病院施設
④　工事種別　新営又は改修工事
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
　なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、これと同等以上の資格を有するものとして国土交通大臣若しくは旧建設大臣が認定した者。
②　平成13年度以降に元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。
⑹　契約担当役から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。)を受けている期間中でないこと。
⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（ただし、基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、競争加入者心得第15第２項の規定に抵触するものではないことに留意すること。
①　資本関係　次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
　㈠　親会社と子会社の関係にある場合
　㈡　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
②　人的関係　次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、㈠については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
　㈠　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
　㈡　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
③　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
　その他上記①又は②と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、次のア、イの要件に該当する者のうち、下記⑵③によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。
　ア　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
　イ　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　①において、評価値の最も高い者が２者以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。